

## HPV 化学物質点検マニュアル

### 第 4 章：データの初期評価

#### 4.1 緒言<sup>1</sup>

1. 第 2 章と第 3 章で説明したとおりにデータ収集、試験およびデータ評価が実施されたら、特定の HPV 化学物質の有害性を評価し、SIDS 初期評価報告書 (SIAR) において説明する必要がある。SIAR の構造と内容の手引きについては 5 章で説明する。
2. 現在、化学物質の有害性評価方法に関する手引きとして、下記の 2 文書が HPV 化学物質点検マニュアル中に存在する：
  - 4.2 項：水生生物への影響に関する初期評価の手引き。このガイダンス文書は、生態系に対して容認できないような有害な影響がないと考えられる濃度（すなわち予測無影響濃度、PNEC）を推定するにあたり、水生生物に対する毒性に関して入手可能な全データをどのように利用するかについての手引きで、2002 年に更新された。現在、陸生生物および底生生物への影響を評価する際に利用できる手引きはまだない。
  - 4.3 項：健康への影響に関する初期評価の手引き。このガイダンス文書は 2003 年に更新された。これは、急性毒性、刺激性、感作性、反復投与毒性、遺伝毒性、および生殖/発生毒性に関して、入手可能な結果をどのように評価するかについての手引きである。また、入手可能な試験結果および/または *in vitro* 試験の結果に応じて、OECD HPV 化学物質点検プログラムにおいて遺伝毒性に関する追加作業を行う必要性を判断する手引きともなる。
3. 水生生物および人の健康有害性の解釈と評価に関する有用な手引きは、「The Harmonised Integrated Classification System for Human Health and Environmental Hazards of Chemical Substances and Mixtures（化学物質および混合物が人の健康および環境に及ぼす有害性に関する包括的国際調和分類体系）」からも得ることができる：  
(<http://webnet1.oecd.org/EN/documents/0,,EN-dacuments-524-14-no-5-no-0,00.html>).  
しかし、HPV 化学物質点検プログラム内では、実際の有害性分類を行うべきでないことに留意する必要がある。ただし、分類基準に出てくる用語は使用してもよい。
4. 評価結果をどのように記載し体系化するかについての手引きは、5.2.2 項「SIAR の構造と内容」で説明する。

---

<sup>1</sup>本文書は、2003 年 10 月までに OECD 既存化学物質プログラム (OECD Existing Chemicals Programme) でなされた合意に基づき、OECD 事務局 (Secretariat) が作成したものである。